

## 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

### [1] 市街地の整備改善の必要性

#### (1) 現状分析

地形的な制約により比較的コンパクトに形成された本市の中心市街地は、商業・業務機能が集積し、公共交通機関の結節点を有するなど、経済活動や社会活動を創出する場として重要な役割を果たしている。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、中央町19・20番街区市街地再開発事業が完了し、さらに商業・業務・居住機能等の充実が図られたほか、施設間を結ぶ歩行者用連絡通路となるペDESTリアンデッキを整備し、市民や観光客等の利便性の向上が図られた。

いづろ・天文館地区では、千日町1・4番街区市街地再開発事業が完了し、商業・業務・サービス機能の強化や宿泊施設の整備により交流人口の拡大につながっている。また、アーケード整備支援などにより、にぎわい創出や来街者の利便性向上に寄与している。さらに、緑豊かな魅力ある交流空間として加治屋まちの杜公園が完成し、市民や観光客の憩いの場となっている。

上町・ウォーターフロント地区では、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業が完了し、交通結節機能の強化や駅前広場の整備により、来街者の利便性の向上が図られた。

このほか、甲突川周辺では散策路の整備やライトアップにより、市民や観光客が散策を楽しむ水辺空間の創出を図っているほか、「自転車走りやすいまち・かごしま」に向けて自転車が安全で快適に移動できる走行空間の整備等に取り組んでいる。

これらの取組により、鹿児島中央駅地区やいづろ・天文館地区では空き店舗数が減少するなど、一定の活性化が進んできた。一方、令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大の影響等により中心市街地の歩行者通行量は減少し、その後もコロナ前の水準には回復しておらず、加えてネットショッピングの利用拡大等により市民の来街機会も減少している。

#### (2) 市街地の整備改善の必要性

このような現状を踏まえ、老朽化した建物を再開発により更新し、多様な都市機能のさらなる充実を図るほか、特色ある公共交通の環境整備や新たな潤い拠点となる自然環境の整備などに取り組むことは、まち全体の集客力を高めることにつながることから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島中央駅地区では、加治屋町1番街区にて市街地再開発事業に取り組む。このほか、来街者の利便性と回遊性向上に向けて人通りの多い市道を中心に休憩施設（ベンチ等）の設置や、甲突川左岸・右岸緑地の千本桜を市民や民間事業者と連携して再生し、新たな桜の名所として整備するほか、鹿児島港本港区エリアではスポーツ・コンベンションセンター（県総合体育館）の整備や国内外から観光客を呼び込むための拠点となるよう、施設の整備・活用方策の検討などに取り組む。

#### (3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 無電柱化推進計画事業</p> <p>[内容] 無電柱化の推進</p> <p>[位置] 高麗本通線ほか</p> <p>[実施時期] H19年度～</p>	鹿児島市	<p>防災性の向上、安全で円滑な交通確保などのため、無電柱化を推進する事業である。</p> <p>防災性の向上や、安全で快適にまち歩きを楽しめる歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金(道路事業)</p> <p>[実施時期] R3年度～R9年度</p>	
<p>[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>[位置] 加治屋町1番街区</p> <p>[実施時期] R5年度～R12年度</p>	加治屋町1番街区市街地再開発準備組合	<p>陸の玄関である鹿児島中央駅と繁華街である天文館の2つのにぎわい拠点の間に位置する加治屋町1番街区において、商業施設や住宅を備えた再開発ビルの整備により、にぎわいとゆとりある都市空間の創出や良好な都市景観の形成を図る市街地再開発事業を推進する事業である。</p> <p>当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業(鹿児島市中心市街地地区)</p> <p>[実施時期] R6年度～R12年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備

その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] まちなか建替え等促進事業</p> <p>[内容] 民間建築物の個別建替えなどを促進するため、地区の特性に応じた建築規制緩和等についての検討</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅～天文館～本港区のエリア、名山町</p> <p>[実施時期] R5年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>地区の特性に応じた建築規制の緩和等について検討し、民間建築物の個別建替え等を促進する事業である。</p> <p>当事業によりガラス張りの路面店が連続して並ぶまち並みの形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（鹿児島市中心市街地地区）</p> <p>[実施時期] R6年度</p>	
<p>[事業名] 市道バリアフリー推進事業</p> <p>[内容] 休憩施設（ベンチ等）の設置</p> <p>[位置] 中央通線ほか</p> <p>[実施時期] R5年度～R13年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>第3期市道バリアフリー推進計画に基づき、バリアフリー重点整備地区内の市道において、人通りの多い特定道路の移動経路上へ休憩施設（ベンチ等）を設置する事業である。</p> <p>すべての利用者が移動しやすい道路を構築することで、来街者の利便性ならびに回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業）</p> <p>[実施時期] R5年度～R8年度</p>	

## 4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備

## その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 甲突川千本桜再生プロジェクト事業</p> <p>[内容] 歴史ある甲突川の千本桜を市民や民間事業者の協力を得ながら再生し、にぎわいと潤いが共存する新たな桜の名所として整備</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅～いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R5年度～R13年度</p>	<p>鹿児島市、民間事業者等</p>	<p>中心市街地内の甲突川左岸・右岸緑地において、かつては千本以上あった桜並木を市民や民間事業者の協力も得ながら再生し、にぎわいと潤いが共存する新たな桜の名所として整備する事業である。</p> <p>新たな桜の名所として整備することによって、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業)</p> <p>[実施時期] R6年度～R9年度</p>	
<p>[事業名] 市街地再開発促進事業</p> <p>[内容] いづろ交差点周辺地区における市街地総合再生基本計画の作成</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R6年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>いづろ交差点周辺地区において、地区整備の方針などを定める市街地総合再生基本計画を作成する事業である。</p> <p>本地区は本港区と天文館をつなぐ重要なエリアであり、地区整備の方針などを定めることで今後の再開発事業が促進され、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>[実施時期] R6年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備

その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] マイアミ通り歩いて楽しめる空間づくり事業</p> <p>[内容] マイアミ通りに出店や休憩スペースなどを確保するための歩道空間整備</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R6年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>いづろ・天文館地区と本港区をつなぐマイアミ通りにおいて、歩いて楽しい都市空間を創出するため、令和5年度に実施した出店や休憩スペースなどを設置する社会実験の結果を踏まえ、地元住民と協議しながら、歩道空間の整備を行う事業である。</p> <p>まち歩きを楽しめる空間を創出することにより、回遊性の向上などが図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業)</p> <p>[実施時期] R7年度～R8年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業</p> <p>[内容] ・鹿児島港本港区エリアまちづくりの方向性の検討 ・ドルフィンポート跡地の暫定活用</p> <p>[位置] 鹿児島港本港区エリア</p> <p>[実施時期] H29年度～</p>	鹿児島県	<p>鹿児島港本港区エリアまちづくりについて、年間365日、賑わう拠点を形成するというグランドデザインの開発コンセプトも踏まえながら検討を進める事業である。</p> <p>本事業に取り組むことは、県民・市民のまちづくりに対する関心・意識を高め、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業</p> <p>[内容] スポーツ・コンベンションセンターの整備</p> <p>[位置] 鹿児島港本港区エリア</p> <p>[実施時期] R5年度～</p>	鹿児島県	<p>スポーツ・コンベンションセンター基本構想に基づき、ドルフィンポート跡地等において、同センターの整備を進める事業である。</p> <p>同センターが、スポーツ振興の拠点機能に加え、多目的利用による交流拠点機能を備えた施設として、また、県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設として、さらに、中心市街地との回遊性を高めることにより、大きな経済波及効果をもたらす施設として、永年にわたり県民の皆様に親しまれ、誇りとなる施設となるよう、着実に整備に向けた取組を進めることとしており、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備

その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 県工業試験場跡地利活用検討事業</p> <p>[内容] 県工業試験場跡地の利活用の検討</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] R6 年度～</p>	<p>鹿児島県</p>	<p>鹿児島中央駅西口の県工業試験場跡地の具体的な利活用の方向性について、関係機関・団体等により構成する検討委員会を設置し、周辺の土地所有者4者からなる連絡会で合意した「まちづくりの基本的な考え方」を尊重しつつ、経済団体や交通事業者、県民等の意見も踏まえ、検討を行う事業である。</p> <p>同跡地の利活用を進めることにより、陸の玄関口にふさわしい都市機能の充実・向上や魅力あふれる都市空間が創出され、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		